

【記載例4】

国会議員関係政治団体（2号団体）に該当しなくなったとき

第4号様式（第4条関係）

届出事項の異動届

平成 年 月 日

総務大臣
殿

何（都道府県）選挙管理委員会

政治団体の名称

事務所の所在地

代表者の氏名

㊟

届出事項に異動があつたので、政治資金規正法第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 異動事項 **国会議員関係政治団体の区分**

2 内 容

(1) 新 **国会議員関係政治団体以外の政治団体**

(2) 旧 **法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体**

公職の候補者の氏名 政治 太郎

公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員（現職）

3 異動年月日 **平成21年12月31日**

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。
- 3 既に政治団体設立届を提出している政治団体が国会議員関係政治団体に該当することとなつた場合には、法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体にあつてはその代表者である公職の候補者に係る公職の種類を、同項第2号に係る国会議員関係政治団体にあつては同号の公職の候補者の氏名及び当該公職の候補者に係る公職の種類を、それぞれ異動事項に記載すること。
- 4 政治団体設立届の際に併せて提出した法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書（法第18条の2第1項の規定による政治団体にあつては、開催計画書その他の政令で定める文書）の内容に異動があつた場合には、この様式に準じて書面を付して提出すること。